

宇治市第3次人権教育・啓発推進計画 への意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

互いの人権が尊重され、人間性豊かで平和な社会の実現のため、本市の人権教育・啓発推進施策の行動指針として、宇治市人権教育・啓発推進計画を策定しています。

現行計画である宇治市第2次人権教育・啓発推進計画が、令和8年3月で計画期間満了を迎えるため、この度、「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）」として取りまとめましたので、市民の皆さんからのご意見等を募集します。

今後、これらのご意見等を考慮して更なる検討を進めてまいります。

宇治市人権環境部人権啓発課

ご意見等の募集

第1 意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

第2 提出の方法

書面に住所、氏名、ご意見等をご記入の上、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

第3 提出先

- (1) 持 参 : 人権啓発課（市役所3階）
- (2) 郵 便 : 〒611-8501（住所省略可） 宇治市人権啓発課 宛
- (3) ファクシミリ : 0774-20-8778
- (4) 電子メール : jinkenkeihatsu@city.uji.kyoto.jp
- (5) WEBフォーム :

https://apply.e-tumo.jp/city-uji-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1276

※スマートフォンから回答する場合は、
右の二次元コードからアクセスしてください



- (6) そ の 他 : 市の主な施設に設置の「市民の声投書箱」への投函

第4 募集期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで（必着）

第5 お問い合わせ先

「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）」についてのお問い合わせは、人権啓発課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号 : 0774-20-8725（人権啓発課直通）

ホームページ : <https://www.city.uji.kyoto.jp/>（宇治市トップページ）

宇治市トップページ⇒市政⇒情報公開⇒パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、令和8年3月頃宇治市ホームページに公表予定です。

「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）」に対する 意見等記入用紙

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
 - 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
 - 提出されたご意見等、住所、氏名等については個人情報の保護に関する法律に基づき、適正に管理いたします。
 - 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参・郵便：〒611-8501 (住所省略可) 市役所3階 人権啓発課まで

FAX : 0774-20-8778 E-Mail : jinkenkeihatsu@city.uji.kyoto.jp

WEB フォーム :

https://apply.e-tumo.jp/city-uji-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1276

※ WEB フォームには、右の二次元コードからアクセスしてください

